第144号

発行所
新潟県中魚沼郡
中里村公民館

毎月1回15日
定価 1部 5円

なかさと

私たちの村

人口	8,045
男	3,975
女	4,070
世帯数	1,715

5月1日現在

だれもが知っておきたい 法律「河川法」

社会生活の中で、直接、間接に関係がありながら、皆様方があまり関心のもたれていない法律に河川法があります。

この法律の目的は、河川の氾濫によって起る災害を防止し、河川が適正に利用されるよう、これを総合的に管理し、国土の保全開発、公共の安全と福祉の増進をはかるために制定されたものなのです。

河川法は非常に古い法律で、旧河川法は明治二十九年に制定されて以来一度も改正されずに今日に致りましたが、最近における社会機構の複雑化と、経済の発展に伴い現在の社会に適合しなくなったために改正され、昭和四十年に新河川法が施行されました。

この新河川法改正の趣旨は、従来各県知事が行政区画ごとに河川を管理していたものに変って、全国の主要河川を水源から河口まで水系を一貫して広域的に国が管理するということになりました。

これによって信濃川水系についても新潟県知事に変って国が直接管理することになり、建設省長岡工事事務所が、河川法に基づく河川の使用等に関する許認可の事務を行なっていることを、すでにご存知の方もおられることと思います。

それではどのような場合に、河川法の許可が必要かといいますと、①かんがいまたは養魚などの目的で河川から貯水しようとするとき。②畑耕作等の目的で河川敷地を占用しようとするとき。③河川敷地内で砂利等を採取しようとするとき。④河川敷地内で工作物を設置しようとするとき。⑤河川敷地内、土地の堀さくまたは盛土をしようとするとき。⑥堤内の民地であっても、堤防尻から十米以内の区域で、土地の堀さく、盛土、家屋の新築改築または、除去しようとするとき。

このような場合に許可が必要です。この外管理方には直接関係ありませんが、水力発電のための水利使用、または上水道のための水利使用等の場合にも河川法に基づく許可が必要です。

なぜこのような許可が必要かといいますと、河川は公のものであって、行政主体によって直接公共の用に供せられるものであって、特定の人が個人の利益のために特別使用されるべきものではないのです。しかし、やむを得ず使用しなければならない場合、無秩序の使用によって生ずる社会におよぼす障害を取り除き、また多数の人が同時に使用しようとする場合の混乱を調整するという目的でこれらを許可制にしたものなのです。そしてこれに違反した場合には、河川法によって罰せられます。

許可の手続は決して面倒なものではなく、皆様方がもし、許可申請について疑問等ありましたら、何時でも、長岡工事事務所または最寄の出張所にご相談いただけば係員がご相談に応じます。

最後に河川は自然資源として私たちに無限の恩恵を与えてくれる反面、いったん洪水になったらすべてを容赦なく押し流し濁水の去ったあと荒廃だけが残り、私たちの生活の場も奪ってしまいます。これを防ぐために河川法があるのです。私たちはお互いにこの法を守り、堤防やに河川にゴミなどを捨てないでいつまでも美しい流れの川であるよう不断から河川に対する愛護の気持を忘れないようにしていただきたいと思います。

△連絡場所
長岡工事事務所十日町出張所
十日町市泉町六一
電話 十日町二八〇

6月23日県民スポーツの日

中里村で郡市卓球大会

昭和四十年より、毎年六月第一日曜日は、県民スポーツの日として全県下で各体育行事がおこなわれてきましたが、今年の第一日曜日は六月一日であるため魚沼地方など、山間農繁期地帯は実情に即して、春の農作業に記念し、広く農民の間にスポーツを普及して、体位、体力の増強と生活の明朗化をはかろうというもので、中魚沼郡、十日町市ブロックでは、婦人バレーボール、卓球、野球大会が行なわれます。婦人バレーボール大会は川西町川西中学校、卓球は中里村田沢中学校体育館、野球は津南町下船渡中学校でそれぞれ午前九時より開かれます。なお県民スポーツの日大会要項はあらまし次のとおりです。

▽婦人バレーボール大会

九人制で旧ルールにより試合ボールは一般女子用、選手は二十八才以上の越婚者に限る（昭和四十三年四月一日現在）、一チーム十五名（監督、コーチ含む）試合は、四市町村対抗リーグ戦。

▽卓球大会

四シングルス、一ダブルスで選手は男、女別各一チーム七名（監督一名選手六名）試合は三町村対抗クーグ戦、試合球は日卓硬球を使用、中学、高校生は出場できない。

▽野球大会

選手は二十五才以上で各町村、一チーム十五名（監督一名選手十四名）三町村対抗リーグ戦、七回戦（至回七点差ゴールドゲーム）当日雨天の場合、一週間延期する。

家畜診療所の開設

四月一日より十日町家畜指導診療所中里支所が開設されました。診療には産業課の井ノ川獣医師があたります。診療費については家畜共済に加入しているものは家畜共済診療点数によって共済点数の五割増をいただきます。

中里村畜産の振興のため大いに利用下さい。

おしらせ

◇三才児検診、検便結果について、虫のいなかった児に対しては通知を致しません。

なお、異常が認められた児に対しては、五月八日付で個人通知を致しました。

◇六月十三日妊婦検診を行ないます。

◇図書返還について

公民館では図書の貸出しを行なっておりますが、貸し出し期間（一週間）が過ぎても返済されていない方がいますがそういう方はすぐ公民館に返済くださるようお願いします。

◇公民館報の原稿を募集しています。建設的なご意見や、感想文等など公民館投稿してください。

◇去る四月二十八日青年会総会を開き会長田村博康（小原）副会長吉楽学（宮中）南雲英秋（芋川）会計、幹事富井博一（如来寺）関沢守（倉下）が決まりました。

人生の旅路

斉藤大馨

新緑の山々を、目の前にして遊心がしきりに動く、旅行のシーズンとなった。まことに人生は旅人で、芭蕉などは生涯、旅に生き、旅に死んだ、といわれるほど、自然を探ねて憐むことを知らなかった。

伊賀上野の小土旅の家に生れたが、二十過ぎには故郷を後にして放浪の旅に上った。奥の細道などを読んでみると、一代の名文で滋味が深い。彼の一生は文字どおり旅を愛し、自然を探ね自然に融け入っている。そこに私どもは深い感銘を受ける。

しかし、人間はどんな形をとって生きたとしても、人生は旅路に間違いはない。数年前に湯川秀樹博士が、朝日新聞に「旅人」の小品を寄せられたことがある。旧三高時代からの氏自身の心の旅、精神的遍歴というようなものを書いて居られた。青春物語といってもよいが、主として心の動きと傾みを、興味深く自然に伝ふように描かれてあった。

地上に生を受けて幾年月を、いろいろな運命の波にゆられ自らの運命を切り開きながら、生きて死ぬ人間の一生は、どんな人でも旅人の性質をもっている旅の途中には苦しい山坂もあり坦々とつづく大道もある。坂を下るときのような気楽でたのしい、いくらか危なげなときもある。時の流れに棹さしてゆく不安もあれば興味もある。それが人生の旅姿である。そのなかで旅する心が、たえず動揺しながら進展している。

ところでその旅だが、旅にいて旅に囚われず、というのが人生のすわりのようにも思われる。三界無安で、旅は憂きもの辛いものとしての見方も説かれている。しかし無安というのを、いつも不安憂うつに銷されているというふうに固定化して考える必要はあるまい。無常変化して一所に停滞しないとの意味にとるべきだろう。有田農田、有宅農宅も、物を所有することさえ、一面では心配不安の種になる。けれども田地も家もない、極貧がよいともいえまい。結局、田があってもそれに囚われないことである。衣食足って礼節を知るという真理もある。貧ほどつらいものはないという論も場であり、成人教育の図位である。

今年度も村では、社会教育の事業として、各地区で家庭教育学級の開設を計画している。PTA会員諸氏のご協力をいただきたい。PTAの会に出席してみて、会員構成が発足当時と一世代かわりつつあることを感じ（二十年も経てばあたりまえのことだが）じつは、小生もホヤホヤの一父親会員でもあるので、みなさんの仲間入りして、PTAのあり方をみなさんといっしょに考えなおしてみたいとおもっているからである。

（樋口和一）

社会教育夜話

——PTAのこと——

PTAの役割は、親と教師が子どもたちのもっている素質や、能力をのばしてやるために、自らも考え、力をつけることであり、子どもたちのためによい教育環境をつくりあげていくということであろう。教師は学校教育において、親は学校以外のところにおいて、子どもたちの成長をよくみつめ、子どもが発揮する力を早く正確にみつけて、その力をよい方向にのばしてやる。そのことに、親は教師に、教師は親におたがいが協力していくということだとおもう。

戦後まもない昭和二十二年に、当時、GHQの指示もあって教育民主化をはかるため「父母と先生の会」が結成され、翌二十三年の文部省の調査では、全国小学校の八十五%、中学校の八十三%にPTAができたというから、たいへんな普及の早さであった。

ところで、PTAが発足してから二十年余り経ったわけであるが、現状はどうであろうか。「本会は、田沢小学校児童の父母と先生が協力して、民主的教育を推進する云云…」これは、田沢小学校父母と先生の会の目的であるが、PTA本来の趣旨、組織運営、活動のあり方がおこなわれているだろうか。

家庭教育の振興は、子どもの親、つまり両親教育からといわれている。まず親自らが子どもを理解し、学校教育、家庭教育の本質を理解しなければならない。いうなれば、PTAは両親にとっての学習の

人生往来

◎産声

子の名	父の名	部落
藤田 百枝	福太郎	本屋敷
鈴木 芳治	良一	原町
大島 里恵	貞義	白羽毛
井ノ川ふき江	栄	田中
窪井 徳行	徳一	如来寺
上原 昌史	賢一郎	上山
藤ノ木 修	満良	小出
高橋 直人	輝政	倉俣

◎高砂

〈新郎〉山之内勝利(二七)横浜市		
〈新婦〉服部ムツイ(二三)田沢		
〈新郎〉法花堂晃英(二四)石川県		
〈新婦〉南雲美栄子(二〇)堀之内		
〈新郎〉柳 辰三(二八)本屋敷		
〈新婦〉井ノ川春子(二七)本屋敷		
〈新郎〉渡辺 勇蔵(二四)高道山		
〈新婦〉春川ハツイ(二三)荒屋		
〈新郎〉南雲 久兵衛(二四)芋川		
〈新婦〉高橋 クメ(二四)上山		
〈新郎〉徳井 伍一(二三)愛知県		
〈新婦〉南雲 トモ(二三)堀之内		
〈新郎〉満天(二九)樋島		
〈新婦〉鈴木 保子(二〇)田中		
〈新郎〉横山 富彦(二八)中		
〈新婦〉高橋 陽子(二三)十日町		

◎昇天

氏名	年令	部落
樋口 ハナ	(八二)	通り山
南雲 長一	(八九)	堀之内
瀬切 キヌ	(八八)	芋沢
鈴木 与八	(四九)	重地
滝沢 トラ	(八九)	田代
阿部 統一	(八八)	新屋敷
阿部 松平	(二九)	高道山
鈴木 ヌイ	(八〇)	倉俣

〈新郎〉高橋 克栄(三三)川西町
〈新婦〉星野カオル(二三)田沢
〈新郎〉上原 文男(二八)上山
〈新婦〉大島 マサ(二三)芋沢

るべきではない。主客両面が人生の旅路には、つきものである。

三面よりつづく　深雪

春うらら快調音にねむけさす

◇短歌　服部 深雪

・気の合いる友と来たりて湯の宿の春の一日は楽しかりけり
・訪ね来し幼な馴じみの友なれば語らいつきぬ時も忘れて
・憂き事も何をかくさんこの友に話さば胸の晴るゝ思いす

阿部 清枝

・亡き夫の写真飾いしままにして過せる程に我はなりたり
・はばからずわれの想いを語りけり人気なき夫の墓前にしばし
・巣作りの雀の音におこされてしばし寝床に本を読みおり

「明日の農業をきずく私の考え」募集

一、目的
本年三月新しく中学校、高等学校を卒業して農業にたずさわることになった農村青少年から「明日の農業をきずく私の考え」と題した抱負を募集し、この中から秀れた作品を選定し、入選作を昭和四十三年度「あすの農業をになう青少年のつどい」（新規就農者のつどい）において発表し、新しく農業に従事した青少年をはげまし、希望を新たにさせる目的で農村青少年の抱負を募集する。

二、作品の内容
① わが家の農業経営をこのようにしたい、又これからの農業経営はどうあるべきであるべきかという意見
② 新しい農業技術に期待するもの
③ これからの農村をこうしたい、こうあるべきである。こういう農村に住みたいなど、新しい村づくりや農村の環境整備など農村社会に対する意見や要望
④ これからの農村青少年のあり方
⑤ 国や県あるいは市町村などに対する農政全般についての意見や要望
⑥ その他農業に対する建設的な意見や要望

三、応募資格
四十三年三月中学校、高等学校を卒業し、農業に従事しているもの。

四、応募原稿
四百字詰原稿用紙五枚以内とする。
なお、原稿には出身校名、住所、氏名（ふりがな）、年令を明記のこと。

五、応募締切期日
昭和四十三年六月五日

六、提出先
中里村役場産業課

七、入選
応募原稿はブロックごと（上越、中越、下越、佐渡）に別に定める選考委員会において入選作を選考し、表彰する。

八、発表
入選作については「明日の農業をになう青少年のつどい」において入選者が作品を発表するものとする。

◎受験申請〆切日～六月八日迄
◎受験手数料～二千円
◎申請書の申込みは、あて先を明記した返信封筒（返信用切手を貼った）を同封の上、新潟市学校町一、新潟県商工労働部、職業訓練課へ。
◎合格者は職業訓練指導員免許が申請でき、公共及び事業内職業訓練所で指導する資格が与えられるほか、一級、二級技能検定の学科試験が免除されます。
◎学科試験～六月三十日、新潟市、長岡市、高田市
◎実技試験～七月十四日、機械工＝長岡市、自動車整備工＝新潟市、建築大工＝新潟市、長岡市、高田市、北魚沼郡堀之内町
七月二十一日、電工及び左官＝新潟市、高田市、北魚沼郡堀之内町
◎受験資格～誰でも受けられます。

職業訓練指導員試験のおしらせ

昭和四十三年度は、機械工、電工、自動車整備工、左官、建築大工について実施します。

中里村「新婚学級」行なわる

常に正しい知識のもとに明るい家庭を築くことを目的とする。という主旨のもとに、去る五月九日、十日、中里村公民館において新婚学級が開かれた。この学級は役場社会厚生課主催で、昨年まで母親学級と称して毎年二回（春、秋）おこなわれていたものだが、今回から新婚学級と改めておこなわれた。

当村には三十組六十人の該当者があるが、春先の忙がしい時とあって二人揃って出席した人は少なかったが、熱心に講師のはなしに耳をかたむけていた。

なお学習内容については家族計画、妊娠産褥中の栄養、妊娠中の生理、赤ちゃんの衣類、赤ちゃんの入浴、保育など、いろいろとまかく、わかりやすくおはなしをしていただいた。

【写真は新婚学級での一コマ】

各地区で敬老会開く

中里村恒例の敬老会は去る四月二十五日、貝野地区をはじめに、田沢、高道山、倉俣、清津峡、土倉各地区で開催されました。この行事は、村内七十才以上の人たちの長寿を祝し、永年社会に尽されたことに感謝しようと村社会福祉協議会、婦人会、公民館の共催で開かれ、公民館長さんの講話、村長、教育委員長さんの祝辞をうけられた後、婦人会の人達の手料理を食べながら、みんな元気でお互いの健康を喜びあい歓談しながら郷土の民踊や歌にと一日たのしく過ごしていただきました。【写真は高道山地区敬老会での一コマ】

なお、村内長寿者は次のとおりです。（四月一日現在）

東（男）
横綱 羽鳥善三郎（八八）新屋敷
山田作太郎（八八）清田山
大関 樋口五三郎（八七）千溝
関脇 羽鳥 増市（八六）本屋敷
山本 万吉（八六）小出
村山 総賢（八六）上山

小結 南雲 万平（八五）堀之内
山田 直一（八五）東田尻

滝沢彦太郎（八五）田代
村山 謙三（八五）種島
滝沢 吉蔵（八五）如来寺
帯山 清（八五）山崎
井ノ川敬造（八四）如来寺
樋口 義春（八四）白羽毛
小林孫十郎（八四）西方
南雲 禎作（八四）堀之内
桑原 清吉（八四）小出
井之川 広（八四）荒屋

西（女）
横綱 渡辺 キク（九三）高道山
大関 南雲 マツ（九二）本屋敷
関脇 桐生 リセ（九二）阿寺
鈴木 ソメ（九二）重地
小結 桑原 ナミ（九〇）東田尻
前頭 大島 フサ（八九）牧畑

郵便番号制 ②

郵便番号は住所の一部

七月一日から全国いっせいに採用される「郵便番号制」について、前号はその概要をお知らせしましたが、この制度を実施するにあたって、忘れずに実行していただきたいことをあげてみます。

◇郵便を出すとき、自分の住所、氏名のわきに、こちらの郵便番号を書いておくと、相手のかたは郵便番号簿をいちいち見なくても返事を出すことができおたがいに便利です。

◇差し出し人側の郵便番号が書いてある郵便を受けとったときは、すぐに住所録、顧客名簿などを訂正しておきましょう。

◇郵便番号は住所の一部とお考えください。名刺その他住所にはすべて郵便番号表示しましょう。

◇官製はがきは七月以降は記入形がわるいことと災害の多いことは自慢にならないが、共周作業などにより、部落民のまとまりはとってもよいですと話してくれた。

田代部落はその名のとおり古くから肥沃な土地と釜川、芝倉川の水利に恵まれ、水田農耕が拓かれ、江戸時代には釜川、芝倉川の間の山ひだに沿って高石山の麓を越え、南魚沼の大島、八木沢へ通ずる山道を開きくし三俣、二居を経て三国路を越し上州（群馬県）まで出かけて、物資を交易したという。米作、養蚕、製炭、牛飼いのほかに副業としては大工、こびき、左官、屋根屋、ハタ屋、紺屋、桶屋、釜師屋、鍛冶屋、糀屋、紙屋などで栄えた時代があったが今では、大工、釜師屋、糀屋は残っているが大部分の農家は出稼ぎや出バタに変ってきた。

越後七不思議の一つに名勝七ツ釜がある。玄武岩の柱状しかも、必要があれば、全体の重さが十キロ以内ならば、請求書や名刺判の写真一枚くらいは封入でき、はがきの約三倍は書けますし、封をして出すようになっているので秘密も守れます。そのうえダイレクトメールなどの大型郵便物よりも優先して送達され、料金も手紙と同じ十五円です。白茶色とあさぎ色の二種類があります。

ご旅行のお供に、ご家庭の常備に、また簡単な贈答用品としてご愛用いただけます。

◇転居した時、転居届けを必ず旧住所の郵便局へ提出すれば地理学的にも貴重だ。授業は地質学的にも貴重だ。

昔、恩場村の太田家にまつわるセッ釜竜神の話は、今も語り伝えられ夏渇水期には七ツ釜の神に雨乞いの人があとをだたない。郷土芸能として田代の神楽も有名である。古くから伝えられた貴重な無形文化財である。

釜川のほとり、オク地の産業経済、教育文化の中心として栄えた田代部落も、世の中のうつりかわりとともに、最近はいわゆる過疎地帯となりつゝあるが肥沃な土地と広大な山林資源はなんといっても大きな強味で苗場山麓開発構想が実現されれば一躍脚光を浴びる部落だ。（KKK生）

〈部落紹介〉 田代部落

飼犬の野放しはやめよう

ワク付のものを発売するよう手配しており、おもな封筒業者にもワクを印刷するよう協力を依頼しております。また買いおき等のため、七月以降ワク印刷のないものを使用される方のために、ゴム印を郵便局に用意するようにしています。

簡単で便利なミニレターのご利用を

ミニレターの特長は、便せん封筒、切手を一枚で兼ねていてのりしろをはり合わせるだけで郵便として出せることです。

知人や友人に転居通知を出すことはエチケットですが、これと同時に旧住所の配達を受け持つ郵便局にも、転居届（通知）をお忘れなく。

届が出されていれば、郵便局では一年間、転居先へ郵便物を転送します。（無届けの場合は差出人に返送されます）

春の交通安全運動

——5月11日～20日——

春の交通安全運動が十一日より二十日までの十日間、全国一斉に行なわれております。車両の激増と共に交通事故も年々増加している今日です。

飲酒運転、スピード違反、無免許運転の追放、歩行者は右側通行、横断の際の左右確認など歩行者も運転者も常に交通道徳を守り、交通事故をゼロにしたいものです。

中里文芸

——五月投句——

おのオ

明日は雨らし蝦ら群らがす乾い

た土　露丘

花冷えの指輪はずせば主婦の刻　キクノ

残雪の峰に夕陽の残りげり　時習

草餅や野辺の香りをみやとまで　玉泉

脱衣場も高湯の香りタオル乾す　海人

葉桜となりて落ちつく心かな　由記

葉桜にネオンの調和いとほしく　開史

若葉風腹一ぱいに吸ってみる　えつお

霧の海晴れて峡路の山毛欅芽吹く　涼子

なずなが花ぼしさみしくなる　加寿子

日暮　キミ

朗け出れば裸足にまつわる春風　三代

木の芽ゆで夫待つ夕餉春祭り　大泉

雅魚獲りて出発時間を春郷に遊ぶ　捨蔵

語り得ねば翳が胸絞む別れの刻　小の足

小の足苗代の田に大のあと　ミチ

たど鶯む深山こぶしや絵の如し　春柳

土に生きる田家楽しき初菜つむ　栄山

春雨や明日播く花の種子えらぶ　土牛

五月の校庭少年の瞳に恋がある　四面

へつづく